

令和7年度採用

軽井沢町職員採用試験受験案内

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

| 試験区分 | | 受験資格 | 採用 予定人数 |
|-------|----------------------------------|--|------------|
| 試験区分A | 一般事務 (大学卒業程度) | ・平成6年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人、又は令和7年3月末日までに大学を卒業見込みの人 | 若干名 |
| | 一般事務 (大学卒業程度・ 社会人経験者) | ・平成元年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有し、かつ、1つの官公庁、民間企業等で正社員として職務経験が3年以上ある人 | |
| | 公認心理師 臨床心理士 | ・平成6年4月2日以降に生まれ、公認心理師かつ臨床心理士の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに資格取得見込みの人 | |
| 試験区分B | 保育士 | ・昭和54年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに保育士の資格取得見込みの人 | 若干名 |
| | 保健師 | ・昭和54年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに保健師の資格取得見込みの人 | |
| | 学芸員 (日本文学) (文献資料) (民俗学) | ・昭和54年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有し、かつ、日本文学、文献資料又は民俗学のいずれかの分野で学芸員の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに資格取得見込みの人 | 各1名 |
| | 土木技師 (就職氷河期世代・ 社会人経験者対応) | ・昭和49年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業等において土木工事の設計・施工管理等の職務経験を5年以上有する人 | |
| | 給水装置工事 主任技術者 | ・平成6年4月2日以降に生まれ、給水装置工事主任技術者の資格を有する人、又は令和7年3月末日までに資格取得見込みの人 | |
| 試験区分C | 一般事務 (高校卒業程度) | ・平成16年4月2日以降に生まれ、高校を卒業している人、又は令和6年3月末日までに高校を卒業見込みの人 | 若干名 |
| | 一般事務 (高校卒業程度・ 社会人経験者) | ・平成元年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有し、かつ、1つの官公庁、民間企業等で正社員として職務経験が3年以上ある人 | |
| | 一般事務 (障がい者) | ・平成6年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の要件を満たす人 (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行ができる人 (2) 活字印刷文による出題に対応できる人 <u>(注) 申込時に障害者手帳の交付申請手続き中の人は受験できません。</u> | |
| | 一般事務 (就職氷河期世代) | ・昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有する人 <u>(注) 申込みが多数となった場合は、書類選考を行ったうえで第1次試験を実施します。</u> | |

欠格次項等

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

日本国籍を有しない人

地方公務員法第16条に規定する次の欠格次項に該当する人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 軽井沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を節制し、又はこれに加入した人

2 試験科目及び内容等

(1) 第1次試験

【日時及び会場】

| 区分 | 日時 | 会場 |
|--------|--|--------|
| 試験区分 A | 令和6年5月25日(土) 午前9時30分開始 受付：午前8時45分から同9時15分まで | 軽井沢町役場 |
| 試験区分 B | 令和6年7月14日(日) 午前9時30分開始 受付：午前8時45分から同9時15分まで | |
| 試験区分 C | 令和6年9月22日(日) 午前9時30分開始 受付：午前8時45分から同9時15分まで | |

【試験科目及び内容】

| 試験区分 | 試験科目 | 試験の程度及び内容 |
|-------|----------------|--|
| 試験区分A | 一般事務 | 教養試験 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる (100題・10分) |
| | 公認心理師 臨床心理士 | 教養試験 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 業務適性検査 実務的な業務において、処理を集中して早く正確に行えるかをみる (60題・20分) |
| 試験区分B | 保育士 | 教養試験 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 専門試験 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 (30題・1時間30分) |
| | 保健師 | 教養試験 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 専門試験 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論 (30題・1時間30分) |

| | | | |
|---------------|----------------------|---|---|
| 試験区分B | 学 芸 員 | 教 養 試 験 | 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 性 格 特 性 検 査 | 公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる (150項目・20分) |
| | 土 木 技 師 | 職 務 基 礎 力 試 験 | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 (60題・1時間) |
| | | 職 務 適 応 性 検 査 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向から見る (150題・20分) |
| | | 専 門 試 験 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、社会基礎工学、土木施工 (30題・1時間30分) |
| | 給水装置工事主任技術者 | 職 務 基 礎 力 試 験 | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 (60題・1時間) |
| 職 務 適 応 性 検 査 | | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向から見る (150題・20分) | |
| 試験区分B | 一 般 事 務 | 教 養 試 験 | 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | | 事 務 適 応 性 検 査 | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる (100題・10分) |
| | 一 般 事 務 (障がい者) | 教 養 試 験 | 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断、数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間) |
| | 一 般 事 務 (就職氷河期世代) | 職 務 基 礎 力 試 験 職 務 適 応 性 検 査 | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 (60題・1時間) 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向から見る (150題・20分) |

(2) 第2次試験

| 試験の方法 | 内 容 | 試験予定日 |
|---------|-----------------|------------------------------|
| 集 団 討 論 | 集団討論形式による試験 | 【試験区分A】 6月中旬の指定する日1日(平日) |
| 性 格 検 査 | マークシート方式(約110分) | 【試験区分B】 8月中旬の指定する日1日(平日) |
| | | 【試験区分C】 10月中旬の指定する日1日(平日) |

※詳細は、第1次試験合格者に連絡します。

※第1次試験合格者には、最終学校成績証明書（在学中の場合は卒業見込み証明書）を提出していただきます。

※第1次試験の合格者が少ない区分の試験区分については、集団討論を省略し個別面接を実施する場合があります。

(3) 第3次試験

| 試験の方法 | 内 容 | 試験予定日 |
|---------|-----------|--|
| 個 別 面 接 | 個別面接による試験 | 【試験区分A】 7月初旬の指定する1日（平日） 【試験区分B】 8月下旬から9月上旬の指定する1日（平日） 【試験区分C】 10月下旬から11月上旬の指定する1日（平日） |

※詳細は、第2次試験合格者に連絡します。

3 受験手続

(1) 受付期間

| 区分 | 受付期間 |
|-------|---------------------------------|
| 試験区分A | 令和6年4月5日（金）から令和6年5月2日（木）までです。 |
| 試験区分B | 令和6年5月10日（金）から令和6年6月7日（金）までです。 |
| 試験区分C | 令和6年7月16日（火）から令和6年8月13日（火）までです。 |

(2) 申込方法

軽井沢町ホームページ 職員採用情報から申し込んでください。

官公庁求人サイト「PUBLIC CONNECT」のエントリーフォーム

<https://public-connect.jp/employer/1194/job/list>

5 合格発表

| | |
|-------|---|
| 第1次試験 | 試験区部A：6月中旬（予定） 試験区分B：8月上旬（予定） 試験区分C：10月上旬（予定） |
| 第2次試験 | 試験区分A：7月初旬（予定） 試験区分B：8月中旬（予定） 試験区分C：10月中旬（予定） |
| 第3次試験 | 試験区分A：7月中旬（予定） 試験区分B：9月中旬（予定） 試験区分C：11月中旬（予定） |

※受験者全員に、郵送で可否の結果を通知します。

※可否発表の伝達方法が変更となる場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者を任用候補者名簿に登載し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。

- (2) 任命権者は意向確認のための提出書類等に基づき最終的に採用者を決定します。
就職意向確認の際に、健康診断書（様式指定・医療機関受検）を提出していただきます。
- 検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、試験・免許を取得できなかった場合は、採用通知の送付後であっても、採用は取り消されます。
- (4) 採用は、原則として令和7年4月1日以降になります。
- (5) 任用候補者名簿は、原則として確定した日から1年を経過すると失効されます。

7 給与等 軽井沢町給与等関係条例の規定によります。

8 その他

提出された受験申込書に記載された個人情報、今年度の採用試験のために必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。

| |
|---|
| <p>問い合わせ先 軽井沢町 総務課 人材育成係 〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1 電話：0267-45-8111（内線 205） 直通：0267-45-8802 e-mail jinzai@town.karuizawa.nagano.jp</p> |
|---|